

清川村教育委員会会議録

日 時 令和5年6月27日(火) 午前9時から午前10時40分
場 所 生涯学習センター せせらぎ館3階 研修室
出席委員等 教育長 山田一夫、 職務代理者 今野郁夫、
委員 橋本直人、 委員 山田比呂美、 委員 小室美和
事務局 小野参事兼指導主事、相原学校教育課長、中澤生涯学習課長、
井上主幹、南波指導主事

議 事 日 程

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 案件
 - (1) 前回会議録の承認について
 - (2) 教育長の報告
 - (3) 教育要覧「清川の教育」について
 - (4) 学校給食に関するアレルギー対応等について
 - (5) 幼小中一貫校について
 - (6) その他
4. 次回の会議日程
5. 閉会

開会(午前9時)

教育長あいさつ

6月22日高齢者叙勲伝達式があり、緑中学校で校長先生をされていた石射ハツ氏に送られました。矍鑠としたご様子で、現役時代を彷彿とさせるお姿でした。石射先生が当時の思い出話をされ、その中でここ3年コロナ禍の関係もあり、教育の中身も大きく変わってきたのではないかとおっしゃっていました。

7月に入りますといよいよ青龍祭の準備が本格化しますが、今年はボランティアを募集したり、駐車場が少ないという事で「道の駅」から運動公園までの距離をバスでピストン輸送したりと担当ではいろいろと新しい取り組みに挑戦してくれて大変嬉しいところです。ただ伝承するのではなく変えるところは新しいものに変えていくという事も大切だと思います。

今日も案件が色々ありますがよろしくお願ひします。

案件(1) 前回会議録の承認について

事務局から4月分、5月分と合わせて説明を行った。

◎審議の結果、4月分は異議なしで、原案のとおり承認された。

5月分は、修正箇所があれば7月7日までに事務局に連絡し、事務局が修文後に7月の定例会議で承認について諮ることにした。

案件（2）教育長の報告

◎ 教育長から別紙「資料2」により、教育長の動向について報告

案件（3）教育要覧「清川の教育」について

事務局 令和4年度で教育大綱、教育基本方針等について総合教育会議で見直し等していただいた。教育大綱はパブリックコメントを実施し、今年の3月に内容が決定した。

教育の基本方針や重点目標についても教育大綱と一緒に検討してきましたので、その最終版を資料として提出させていただいた。内容を確認して次回の会議でご意見等があれば、お願いします。

教育大綱、教育の基本方針、教育の重点目標について、ご意見を伺いたいと考えています。

案件（4）学校給食に関するアレルギー対応等について

事務局 *村内での事例について、学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）、除去食申請書、学校給食における食物アレルギー対応通知書等の村での対応について説明した。

委員 学校生活管理指導表は医師が書き、除去申請書は保護者が書くという事ですが、書いてある内容が不一致の場合どちらを優先させるのか。

事務局 医師の記載を優先します。ただ、この場合はよく医師と連携を図り対応が一致するよう保護者に促しています。

委員 突然アレルギーを発症してしまうこともあるので、一年に一回の検査ではなく頻度を上げて行うのが良いのではないか。

事務局 アレルギーの度合いもその児童生徒によって色々とあり、保護者は子どもの状況をよく理解している。（家での食事は、保護者が対応しているため。）また、必要に応じて通院しているはずなので、状況が変化した場合は保護者からの申し出により学校、給食センターは即時に対応している。通常は、毎年3月に保護者と学校（養護教諭等）、給食センター栄養士が面談をして対応を決めている。

委員 重篤な食物アレルギー症状が出る可能性のある子どもは、エピペンを持っているが必要になった場合、誰が打つのか。

事務局 学校や幼稚園では定期的アレルギー対応の講習会を行い、エピペンは全職員が打てるようにしている。

委員 エピペンを学校で購入して常備しておくことはできないのか
事務局 エピペンは薬と同じで、その個人に処方されているものなので、誰に対しても打つことはできません。

◎ 事務局 「資料4-2」学校給食における異物混入対応マニュアルについて説明。危険異物の混入については、深刻な影響を与えるもので絶対にあってはならない。現在のところ村での事案はない。非危険異物や原料由来物の異物の混入については、事例はあるがマニュアルに沿って、異物を取り除いて喫食させている。

案件（5）幼少中一貫校について

事務局から、これまでの進捗状況や令和5年度のスケジュール等について説明した。

案件（6） その他

事務局から7月・8月の行事予定等について説明した。

案件（7）議案第8号 要保護、準要保護児童生徒の決定について

◎ 審議の結果、異議なしで、原案のとおり承認。

次回の会議日程

◎ 次回の教育委員会会議は、令和5年7月26日（水）午前9時からで決定。（せらぎ館2階 みどりホール）

閉会

教育長職務代理者 閉会宣言（午前10時40分）

令和5年7月26日

教 育 長

山田一夫

教育長職務代理者

今野郁夫

委 員

山田比呂美

委 員

橋本直人

委 員

小室美和

